

国際感染症センター 特任研究員(臨床研究・事業担当) 募集

【職種】 特任研究員 ※勤務地:東京都新宿区戸山1-21-1

【募集背景】 国際感染症センターは日本の感染症診療や研究をリードする機関として、医療者の教育、感染症診療、ワクチン等による予防、感染症に関する啓発や情報発信、さらには感染症の診断・予防・治療等に関わる研究及び事業を行っています。この度、これらの研究及び事業を推進するため、予防接種及び特殊な感染症の教育事業の運営や研究活動を支援していただく特任研究員を募集いたします。

【業務内容】

- ・一類感染症等にかかる研究補助業務(臨床研究における CRC 業務、研究に係る関係者との連絡及び調整、研究費の管理、研究関連書類の作成補助 等)
- ・厚生労働省委託事業「予防接種基礎講座委託業務」における実施及び運営費係る補助業務(厚生労働省との連絡及び調整、委託事業費の管理、講座実施に係る事前調整及び当日の運営補助、報告書の作成 等)
- ・その他、関連する研究及び事業における書類作成等の研究補助業務

【応募資格】

- ・臨床研究の補助業務、研究費の取り扱い等の職務歴があることが望ましい
- ・最終学歴が大学卒業以上であり、医療職としての実務経験を有することが望ましい
- ・英語によるメールや文書作成、オンライン会議等の業務に支障がないことが望ましい
- ・コンピュータ操作(Word, Excel, PowerPoint 等)について、一般的な操作が可能で、資料作成やデータ管理等の業務に活用できること
- ・十分なコミュニケーション能力、事務処理能力を有すること(調整・文書作成・経理)
- ・周囲と信頼関係を構築し、主体的かつ柔軟に業務に対処する能力を有すること

【採用人数】 1名

【雇用形態】 非常勤職員

【雇用期間】 採用日より3か月試用期間。
以降、年度ごとの雇用契約(機構の運営状況、勤務状況等による更新可能性あり)

【給与】 時間給2,560円
条件に応じて通勤手当、賞与の支給あり
※待遇詳細は、非常勤職員就業規則及び非常勤医師及び研究員給与規程による

【勤務形態】 週31時間以内
(月～金)8:30～17:15の間
勤務曜日・時間等は応相談、土日・祝祭日は休日

【 休 暇 】 勤務日数に応じて年次有給休暇を付与

【 そ の 他 】 労災保険、条件に応じて健康保険組合、厚生年金、雇用保険

【採用日】 原則 1日付

【選考方法】 書類選考及び面接

※面接試験にかかる交通費等の支給は行わない。

【結果通知】 原則 応募書類到着後10日以内、面接試験後7日以内

【応募書類】 1. 履歴書(直近 3 か月以内の写真添付、様式任意、メールアドレスを記載)

2. 職務経歴書(様式任意)

3. 履歴書に資格を記載する場合は、記載した資格に関する証明書の写し

4. 志望動機(A4用紙1枚)

※封筒に朱書きで「**国際感染症センター 特任研究員(臨床研究・事業担当) 応募**」と記載すること

※履歴書等に連絡可能なメールアドレスを記載すること

※応募書類は採用審査の用途に限り使用し、返却せず、当センターにおいて責任をもつて破棄します。

【応募先】 〒162-8655

東京都新宿区戸山 1-21-1

国立健康危機管理研究機構 人事係

Tel : 03-3202-7181 (内線:2026)

Mail : jinji_center@jihs.go.jp (メール応募可)

※メール応募の場合は、

標題に「**国際感染症センター 特任研究員(臨床研究・事業担当) 応募**」と記載すること

また、応募書類閲覧時に Google アカウントでのログインが不要なファイルでお送りください。